

社説・辺野古訴訟和解 基地問題の抜本解決を

(北海道新聞 2016.03.05 08:55)

昨年の失敗を繰り返してはならない。工事の中止を沖縄の基地問題の抜本解決につなげてほしい。

米軍普天間飛行場の辺野古移設に伴う埋め立て承認の取り消しをめぐり、国が翁長雄志（おながたけし）沖縄県知事を訴えた代執行訴訟で、国と県との和解がきのう成立した。

福岡高裁那覇支部が示した工事中止を含む和解案を双方が受け入れた。県側も国を訴えていた2件の訴訟を取り下げる。国と県の訴訟合戦がひとまず収束し、対話の道が開かれたことは歓迎したい。

この問題では、昨年も工事が1ヵ月中断され集中協議が行われたが、決裂に終わった経緯がある。

安倍晋三首相は和解成立後、記者団に「辺野古移設が唯一の解決策という考え方に変わりはない」と述べた。交渉の余地を最初から排除する姿勢は容認できない。

県側が求めるのは、戦後70年を経て米軍基地が集中し続ける現状の解消だ。国は今度こそ、沖縄の声に誠実に耳を傾けるべきだ。

和解案は、国が工事を止めた上で県と再協議するとともに、国と県の双方が法律に基づく措置を実行するよう求めている。

首相はきのう、翁長知事との会談で「知事と協力しながら沖縄県の未来を切り開いていきたい」と述べた。ならば計画を見直し、抜本的な解決策を探るのが筋だ。

この問題では一昨年来、名護市長選や県知事選、衆院選で辺野古移設反対派が勝利してきた。

普天間基地の地元、宜野湾市での今年1月の市長選では計画容認の現職が再選されたが、対立候補の得票も4割を超え、基地たらい回しへの批判の強さを裏付けた。

昨年の集中協議では、国側が「辺野古が唯一の解決策」と主張して決裂し、泥沼の訴訟合戦に至った。この再現では意味がない。

政府は日米合意を根拠に「普天間か辺野古か」の二者択一を迫ってきたが、辺野古以外で基地は代替可能との議論は米側にもある。

政府は既に和解の成立を米側に伝えたという。日米両政府がそこから一步踏み込み、沖縄が受け入れ可能な代替策を探るべきだ。

気になるのは政府側に、6月の県議選や夏の参院選を控えて、問題の一時的な沈静化をはかる意

図が見え隠れすることだ。

昨年の工事中断は、安全保障関連法案の審議への影響を避ける狙いと指摘された。結局、進展のないまま工事が再開され、指摘の正しさが裏付けられる形となった。

同じ手法を繰り返せば、政府は沖縄の信頼をさらに失うだろう。

<http://dd.hokkaido-np.co.jp/news/opinion/editorial/2-0049650-s.html>

国と県は腰据えた協議を／辺野古訴訟 和解成立

(東奥日報 2016.03.05)

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古沿岸部への移設をめぐる国と県の訴訟で、安倍晋三首相は福岡高裁那覇支部が示した和解案の受け入れを表明、県側との和解が成立した。

和解の条項は、国が翁長雄志知事を訴えていた代執行訴訟を取り下げ、知事による辺野古沿岸部の埋め立て承認取り消し処分に対する是正指示から手続きをやり直す。県側も国を訴えていた訴訟を取り下げる。その上で、国は辺野古での工事を直ちに中止し、国と県が円満な解決策に向けて再協議するという内容だ。

しかし、和解成立で何かが解決したわけではない。安倍首相は和解案の受け入れ表明と同時に、「辺野古移設が唯一の選択肢であるとの考え方は何ら変わらない」と言明した。是正指示などをめぐって今後起こされる訴訟では双方が判決に従うとの項目も和解条項には盛り込まれた。ただ県側は司法判断が示されれば従うものの、翁長知事は「辺野古に基地は造らせない」とあらゆる手段で反対する考えを表明した。

国と県は昨年夏にも約1ヵ月間、工事を中断し、集中的に協議したが、立脚点のまったく異なる主張はかみ合わず、不調に終わった。同じ愚を繰り返してはならない。

論点は多い。米海兵隊部隊が沖縄に駐留する必要性、市街地にある普天間飛行場の危険性の除去、辺野古にV字形滑走路を持つ基地を建設する是非、最近の安全保障情勢。今年4月で日米両政府の普天間返還合意から20年となる節目に、双方が腰を据えて話し合い、納得できる解決策を目指すべきだ。

今回の安倍首相の判断の背景に、国と県の対立が続けば6月の沖縄県議選や夏の参院選などに悪影響を与えるとの懸念があり、反発を和らげる一時的な「棚上げ」だとすれば、本質的解決にはほど遠い。

安倍首相は「国と県が訴訟合戦を繰り返せば、結果として普天間飛行場が固定化されかねない」とも指摘した。実際、米太平洋軍司令官からは辺野古移設の時期が現行計画よりも2年ほど遅れて

「2025年になる」との発言も出ている。固定化を避けるためにも、再協議を急ぎたい。

今回の和解は辺野古移設に関する解決策を探り、米軍基地問題の抜本的な議論を行う事実上、最終的な機会にもなりかねない。国と県の双方に真摯（しんし）な対応を求めたい。

<http://www.toonippo.co.jp/shasetsu/20160305011064.asp>

社説：辺野古訴訟の和解 再協議は新たな視点で

（秋田魁新報 2016.03.05）

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古沖移設をめぐる国と沖縄県の訴訟で、和解が成立した。国が訴えを取り下げ、移設工事を中断する。

沖縄県の翁長雄志（おながたけし）知事は昨年10月、辺野古沖の埋め立てを承認した前知事の判断には法的な瑕疵（かし）があるとして承認を取り消した。これに対し国は翌月、知事に代わり取り消しを撤回する「代執行」を認めるよう福岡高裁那覇支部に提訴していた。

同支部は、国が訴えを取り下げ、工事を中断し、沖縄県側とあらためて協議する-との和解案を示していた。裁判で結論を出しても根本的な解決にはならない、と判断したとみられる。和解しなければ4月13日に判決が言い渡される予定だった。

安倍晋三首相は「訴訟合戦が続けば膠着（こうちやく）状態となり、普天間が固定化されかねないため、裁判所の意向に沿った」と語った。一方で、普天間飛行場の危険性除去のためには辺野古移設が唯一の解決策だ、との認識を重ねて示した。

対する翁長知事はこれまで同様、沖縄県内への移設を伴わない形で普天間飛行場の撤去を求める考えだ。

国は昨年8月、移設工事をいったん中断し、事態の打開に向けて沖縄県側と1カ月協議したが、平行線をたどった。今回の和解に伴う再協議の行方も不透明だ。首相は、再協議が決裂してあらためて訴訟となる可能性を念頭に、「司法判断が下されたら従う」とも述べている。

和解は、訴訟で勝てると踏む国が司法による決着を先延ばしし、沖縄県側に配慮する姿勢を見せたということではないか。4月の判決で勝利したとしても、埋め立てを進めれば政権への反発が強まりかねず、6月の沖縄県議選や、夏の参院選に悪影響を及ぼすとの判断もあるのだろう。

沖縄県としても訴訟の先行きが見通せず、手詰まり状態にあっただけに、和解案に乗るしかなかったのが実情と思われる。

双方の思惑はどうであっても、再協議をする以上、国は昨夏の協議決裂を教訓に新たな視点を示

し、打開に向け展望を開く必要がある。そのためには米国も交え、東アジア全体の安全保障そのものを論じることも検討するべきではないか。

国には再協議に当たり、翁長知事が尊重するよう訴えている「沖縄の自己決定権」についても配慮を求めたい。

訴訟で国は「知事には国防に関する事項の適否を判断する権限はない」と主張し、地元の意向に関係なく移設を進める姿勢を鮮明にした。同じ地方に暮らす者として、この態度は容認し難い。国は翁長知事の「日本に地方自治は存在するのか」との問いに真摯（しんし）に答えてほしい。

米軍施設が偏在する沖縄県の人々に、我慢を強いたままでいいのか。国民全体に突き付けられた地方自治の問題と受け止め、再協議を注視したい。

<http://www.sakigake.jp/p/akita/editorial.jsp?kc=20160305az>

論説・国が沖縄と和解 もう強権姿勢は改めよ

（岩手日報 2016. 03. 05）

沖縄県宜野湾市の米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐる代執行訴訟で、国が県に歩み寄る形で和解が成立したのは、沖縄で驚きをもって受け止められただろう。昨年夏、工事中断を伴う約1ヵ月の集中協議を経ても溝は埋まる気配が全くなかった。

和解を受け、沖縄県は国を相手取った残り二つの訴訟を取り下げる見通しだ。強権でたたき合うような泥沼状態を脱し、まずは双方が冷静に向き合う環境をつくりたい。

安倍晋三首相の決断が「選挙の年」を意識しているのは想像に難くない。代執行訴訟の判決は4月13日の予定だった。同24日は北海道などで衆院補選、6月の沖縄県議選を経て夏には参院選が控える。

「在任中に憲法改正を成し遂げたい」とする安倍首相には、選勢の見通し次第で参院選に合わせて衆院を解散し、同日選に持ち込んで一気に環境を整える選択肢もある。

特定秘密保護法や集団的自衛権行使容認を前提とした安全保障関連法の成立、放送法の解釈や辺野古問題など、安倍政権には世論の反発を引きずる政策も多い。和解に応じることで強権的なイメージを和らげたいとの思惑が働いても不思議はない。

そもそも提訴は国が先手を打った。「国と県が訴訟合戦を繰り広げる関係が続けば、普天間飛行場が固定化されかねない」との首相の認識は、後付けの印象が強い。翁長雄志沖縄県知事の周辺から「沖縄の勝利」との声が漏れるのも道理だ。

とはいえ和解には「ひとまず」という注釈が必要だ。首相は「辺野古移設が唯一の選択肢であるという国の考え方に変わりはない」と言明。再協議が決裂した場合、再訴訟で司法判断が下されたら「国も県もその判断に従う。互いに協力して対応することで合意した」と念押しした。

双方の主張が折り合った和解とは言えず、状況次第で再び事態がもつれる可能性は拭えない。問題の根本は、米側も「世界一危険な飛行場」と認める普天間の早期返還にある。その実現を前提として、国側は本当の意味で沖縄の思いに歩み寄るべきだ。

それは同時に、翁長県政が主張する普天間の県外移設という課題認識を国民全体で共有し、議論するムードを醸成するだろう。日米同盟を基軸とする日本の安保政策は、在日米軍関連施設の70%以上が集中する沖縄の存在に寄りかかってきた現実がある。

政府は、基本的に移設を容認するとされる辺野古周辺地域に特化して支援を打ち出すなど、国策に沿う民意を優先する姿勢を露骨にしてきた。国と地方の関係を考える上でも、この問題は決して沖縄だけの問題ではない。

<http://www.iwate-np.co.jp/ronsetu/y2016/m03/r0305.htm>

【論説】辺野古訴訟の和解成立 「棚上げ」では解決遠い

(茨城新聞 2016.03.05)

米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の名護市辺野古沿岸部への移設をめぐる国と県の訴訟で、安倍晋三首相は福岡高裁那覇支部が示した和解案の受け入れを表明、県側との和解が成立した。

和解の条項は、国が翁長雄志(おながたけし)知事を訴えていた代執行訴訟を取り下げ、知事による辺野古沿岸部の埋め立て承認取り消し処分に対する是正指示から手続きをやり直す。その上で、辺野古での工事を直ちに中止し、国と県が円満な解決策に向けて再協議するという内容だ。翁長知事は既に和解案を前向きに検討する考えを示していた。

現地での反対運動が続く辺野古移設問題は、いったん工事が中止され、国と県の話合いが再開されることになる。

しかし和解合意で何かが解決したわけではない。安倍首相は和解案の受け入れ表明と同時に、「辺野古移設が唯一の選択肢であるとの考え方は何ら変わらない」と言明した。協議が決裂した後の訴訟の判決には「双方に従う」との内容も和解条項には盛り込まれた。

ただ県側は司法判断が示されれば従うものの、辺野古移設にはあらゆる手段を使って反対を続ける構えだという。

国と県は昨年夏にも約1ヵ月間、工事を中断し、集中的に協議したが、不調に終わった。県側は

戦後の占領下で「銃剣とブルドーザー」によって強制的に土地を取り上げられて米軍基地が建設され、基地が沖縄に集中していった歴史を訴えた。これに対し、国側は1996年の日米両政府の普天間返還合意以降の経緯に絞って「辺野古移設案」を主張した。

立脚点のまったく異なる協議はかみ合わなかった。同じ愚を繰り返してはならない。

論点が多い。米海兵隊部隊が沖縄に駐留する必要性、市街地にある普天間飛行場の危険性の除去、辺野古にV字形滑走路を持つ「新基地」を建設する是非、中国や北朝鮮などをめぐる最近の安全保障情勢。今年4月で普天間飛行場の返還合意から20年となる節目に、双方が腰を据えて話し合い、多岐にわたる論点に真正面から向き合い、納得できる解決策を目指すべきだ。

今回の安倍首相の判断の背景に、国と県との対立が続けば6月の沖縄県議選や夏の参院選、取りざたされる衆参同日選などに悪影響を与えとの懸念があり、反発を和らげるための一時的な「棚上げ」だとすれば、本質的な解決にはほど遠い。

安倍首相は「国と県の双方が延々と訴訟合戦を繰り返している関係が続けば、結果として普天間飛行場が固定化されかねない」とも指摘した。実際、米太平洋軍司令官からは普天間移設の時期が現行計画よりも2年ほど遅れて「2025年になる」との発言も出ている。固定化を避けるためにも、再協議を急ぎたい。

高裁支部が和解を勧告したのは、本来「対等」とされる国と地方の間で国が知事に代わって「代執行」という強権的な措置をとることへの疑問や、裁判で結論を出しても根本的な解決にはならないとの判断があったと思われる。

県側も二つの訴訟を取り下げる方向で、協議の環境は整った。辺野古移設に代わる解決策を探り、米軍基地問題の抜本的な議論を行う事実上の最後の機会にもなりかねない。国と県の双方に真摯(しんし)な対応を求めたい。

<http://ibarakinews.jp/hp/hpdetail.php?elem=ronsetu>

辺野古和解 形だけの協議にするな

(信濃毎日新聞 2016.03.05)

国と沖縄県が互いに訴え合う異例の事態はひとまず解消することになった。米軍普天間飛行場(宜野湾市)の名護市辺野古への移設をめぐる代執行訴訟で双方が和解案を受け入れた。

国は工事を直ちに中止する、双方がいったん訴訟を取り下げて円満解決に向けて協議するといった内容が盛り込まれている。

政府は「辺野古移設ありき」の姿勢で県との話し合いに臨むのではなく、県民が広く受け入れら

れる解決策を探るべきだ。

翁長雄志知事は、前知事による辺野古沿岸部の埋め立て承認を取り消した。これに対し、国土交通相が是正を指示したものの、翁長氏が応じなかったため、国が知事に代わって撤回する代執行に向けて提訴していた。

和解条項によると、承認取り消しについて国が翁長氏に是正を指示するところから、手続きをやり直す。翁長氏が国を相手に再び訴訟を起こす展開になった場合は双方が判決に従う。確定するまで国と県は協議を行う。

安倍晋三首相は「双方が延々と訴訟合戦を繰り返している関係が続けば、結果として普天間飛行場の現状が何年も固定化されかねない」とし、和解案を受け入れる方針を表明した。工事の中止を指示したことも明らかにした。

国が県に譲歩する姿勢を見せることで、夏の参院選への影響を避けようという思惑もあるのではないかと見られる。再協議を形だけのものにしてはならない。

和解案受け入れに当たり、首相は「普天間飛行場の全面返還には辺野古への移設が唯一の選択肢との考え方に何ら変わりはない」と述べている。

国は昨年夏にも工事を1ヵ月間中断して県と集中協議を行ったものの、物別れに終わった経緯がある。再協議でも、辺野古移設か普天間固定化か—の二者択一を沖縄に迫るのでは、平行線をたどるだけだろう。

翁長氏との会談では、普天間について「20年間、移設がなされていない。基地負担軽減を進めるのは国の責任だ」とした。市街地の中心にある普天間の危険性は一日も早く取り除く必要がある。だからといって、辺野古に移すのでは負担軽減にならない。

国土の0.6%にすぎない沖縄に、在日米軍専用施設の74%が集中している。そこに新たな基地を造ることの是非から問い直すべきだ。政府には、辺野古以外の選択肢を米政府と話し合う余地がなければならぬと検討するよう求める。

<http://www.shinmai.co.jp/news/nagano/20160305/KT160304ETI090011000.php>

【社説】辺野古訴訟和解 抜本解決への道筋を探れ

(新潟日報 2016/03/05 08:30)

国と沖縄県が法廷闘争を避け、工事を止めて話し合う意味はある。抜本的な解決への道筋を探る一歩にしたい。

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の移設先、名護市辺野古沿岸部の埋め立てをめぐる代執行訴訟で国と沖縄県は工事を中止して再協議する和解案を受け入れた。

安倍晋三首相は受け入れの理由について「国と沖縄県が訴訟合戦を繰り返している関係が続けば、普天間飛行場が固定化されかねない」と述べた。

翁長（おなが）雄志（たけし）知事は「大変意義がある。工事が止まることで、この問題を前に進める」と評価した。

さらに「辺野古に基地を造らせないことは、これからも信念を持ってやっていきたい」とも強調している。

訴訟は「前知事による承認には瑕疵（かし）がある」として沿岸部の埋め立て承認を取り消した翁長知事に対し、国が撤回を求めている。

和解条項では、国や県が原告となり係争中の訴訟をそれぞれ取り下げることで合意した。国は埋め立て工事を直ちに中止し、円満解決に向けた協議を行う。協議が決裂して訴訟が起こされた場合は、双方が判決に従うとの内容だ。

協議では、これまで国と県が対立してきた普天間の危険性を除去する方策について、一から議論してもらいたい。

気になるのは、安倍首相が「辺野古移設が唯一の選択肢であるという国の考え方に変わりはない」と述べたことである。

国が従来の主張に固執するならば、昨夏の1カ月にわたる集中協議と同様に、決裂するのは避けられないだろう。

また、安倍首相は協議決裂後の訴訟を念頭に「司法判断が下された場合には、国も県もその判断に従う」とも述べた。

訴訟では国に有利な判断が下される可能性が高いとみられている。今回の和解によって、辺野古への移設が一気に進む事態も考えられるのだ。

安倍首相が、辺野古工事を一時的に棚上げすることによって、6月の沖縄県議選や夏の参院選への悪影響を回避する狙いがあるとの見方もある。政権運営のために移設問題を利用したとすれば、不誠実な態度と言わざるを得ない。

普天間の辺野古移設をめぐるのは、ハリス米太平洋軍司令官が2月、議会で従来の計画より約2年遅れ、2025年になるとの見通しを示した。

辺野古移設は普天間返還の前提条件とされ、返還も25年にずれ込むことになる。移設時期はこれまでも再三遅れており、見通しが確実だとも言えない。

だが、日本政府は沖縄県に対し、普天間を19年2月までに運用停止にすると約束している。日米両政府の対応に整合性がないのは明らかである。

日本政府は米政府とともに、辺野古移設と普天間返還を切り離し、目に見える形で負担軽減を進めなければならない。それができなければ、両政府に対する県民の不信感が高まる一方だ。

<http://www.niigata-nippo.co.jp/opinion/editorial/>

社説「辺野古」和解 県内断念こそ選択肢に

(中日新聞 2016.03.05)

安倍晋三首相が裁判所の和解案を受け入れ、沖縄県名護市辺野古での米軍基地新設工事を一時中断する。しかし、計画自体を変えたわけではない。県民の基地負担軽減には県内移設を断念すべきだ。

この裁判は、米軍普天間飛行場(宜野湾市)の県内移設に必要な辺野古沿岸部の埋め立て承認を、翁長雄志知事が取り消したため、知事に代わって国が取り消し処分を撤回する「代執行」のために、国が翁長知事を訴えたものだ。

国と県が福岡高裁那覇支部の和解案を受け入れ、きのう和解が成立した。国は代執行訴訟を取り下げて埋め立て工事を中断、訴訟手続きをやり直し、県との協議を継続するという。

国と県はこの代執行訴訟を含めて三つの裁判で争っていた。訴訟合戦はやはり異様な光景だ。

安倍政権は、県側の反対を押し切って埋め立て工事を強行し、知事の埋め立て承認取り消し処分に対しても、地方自治法に基づく是正指示や違法確認訴訟などの手順を踏まず、いきなり代執行訴訟に踏み切った。かなり強引だったと言わざるを得ない。

六月には沖縄県議選があり、夏には参院選もある。工事車両などが出入りする辺野古の米軍キャンプ・シュワブのゲート前では、市民が抗議活動を続けている。

安倍政権が工事中断を含む和解案を受け入れた背景には、強硬姿勢を貫けば選挙に悪影響が出るとの政治的判断もあったのだろう。

国と県が法的手段を通じてではなく、話し合いで解決策を探るのが、あるべき姿だ。国が協議のテーブルに戻ることは当然である。

とはいえ、安倍政権が辺野古への県内移設を断念したわけではない。首相はきのう「二十年来の懸案である普天間飛行場の全面返還のためには、辺野古移設が唯一の選択肢という国の考えに何ら変わりはない」とわざわざ強調した。

市街地に囲まれ、危険な普天間飛行場の返還は喫緊の課題だが、同じ県内での代替施設建設を条件とする限り、在日米軍専用施設の約74%が集中する沖縄県に暮らす県民の米軍基地負担は抜本的には軽減されない。

首相に埋め立て工事中断を決断する度量があるのなら、普天間飛行場の辺野古への県内移設を断念し、国外・県外移設を米側に提起すべきではないか。

今回の和解が、選挙をしのぐ時間稼ぎであってはならない。望むべくは、沖縄を米軍基地の重圧から解き放つ「真の和解」である。

<http://www.chunichi.co.jp/article/column/editorial/CK2016030502000119.html>

今日の社説・辺野古訴訟和解 決定的な対立は避けたい

(北國新聞 2016/03/05 01:11)

米軍普天間飛行場の移設をめぐる代執行訴訟で、国と沖縄県の和解が成立した。安全保障政策に関する訴訟合戦が泥沼化し、政府と沖縄県の対立が決定的になる事態は避けたいということであろう。国側が一步譲って移設工事を中止し、あらためて協議のテーブルにつくというプロセスを踏むことは、今後、日米安全保障条約に基づく国の防衛政策と沖縄振興策を円滑に進める上で望ましい対応といえる。

それでも、宜野湾市の普天間飛行場を名護市辺野古に移設する現計画を「唯一の選択肢」とする政府と、絶対反対の翁長雄志沖縄県知事との溝は深く、今後の再協議で接点を見いだせる算段があつての和解なのだろうか。和解条項に「裁判の判決には双方従う」ことを盛り込んだのは、今後の協議の決裂と再度の訴訟を見越してのことなのだろうか。双方が強調する「円満解決」への道筋は不透明で分かりにくさも残る。

政府が進める普天間飛行場の辺野古移設計画に対して、沖縄県の「世論」は必ずしも反対一色に塗りつぶされているわけではない。今年1月に行われた宜野湾市長選は、普天間飛行場の早期返還を訴える現職が、翁長知事と連携して辺野古移設反対を訴えた対立候補を大差で破り再選された。普天間飛行場の固定化を回避し、地域振興を図る方策について現実的な判断を下す地域住民の多さを示す証左ともいえる。

とって、政府が沖縄県民の切実な気持ちを酌まず、移設工事を強引に進めるかたちでは、辺野古移設反対運動がより大規模で深刻な反基地運動に拡大しかねない。そうなれば、たとえ政府の計画通り辺野古への移設が完了しても、新飛行場の運用はもとより、国の安全保障政策そのものに支

障をきたす恐れもあろう。

基地負担の軽減について政府と沖縄県が感情的な対立を排し、腹を割って協議すべき課題は多い。そのためには、互いに訴訟提起という「振り上げたこぶし」をいったん下ろす必要がある。辺野古代執行訴訟の和解と再協議を、沖縄県全体の将来像と振興策に関する冷静な思考と、円満な実行を促す機会としてほしい。

http://www.hokkoku.co.jp/_syasetu/syasetu.htm

論説・辺野古訴訟和解 抜本的解決への道を探れ

(福井新聞 2016年3月5日 午前7時05分)

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設をめぐる国と県の泥沼の争い。果たして解決へ向けて進むのだろうか。

安倍晋三首相は、辺野古移設に関する代執行訴訟で、福岡高裁那覇支部が示した工事中止を含む和解案の受け入れを表明、県側と和解が成立した。首相にとっては、このまま訴訟合戦が続けば安全保障政策上の沖縄問題がますます先鋭化し、混乱するのは得策でないと考えたのだろう。

辺野古移設計画は米国が着実な履行を求める合意事項であり「唯一の選択肢」として推進に変わりはない。小手先による問題の棚上げであるなら、何ら抜本的解決にはつながらない。

高裁支部が示した和解条項は、国が訴訟を取り下げ、辺野古沿岸部での工事を止めた上で県と再協議するよう求める内容だ。翁長雄志知事は既に和解案を前向きに検討していた。

これで、いったん工事が中止され、国と県の話合いが再開される。安倍首相は、沖縄県との再協議が決裂した後の再訴訟を念頭に「司法判断が下された場合には、国も沖縄県もその判断に従う。互いに協力して誠実に対応することで合意した」と述べた。

首相には「勝算あり」との判断があるのだろうか。県側は司法判断が示されれば従うものの、翁長知事は「辺野古移設に基地は造らせない」とあらゆる手段で反対する考えを表明した。和解は一步前進だが、対立の構図は変わらない。

急転直下の首相判断に、地元からは「和解案受け入れは国の敗訴だ」という声も聞こえてくるが、楽観できる状況ではない。

安倍官邸は6月の沖縄県議選や衆参同日選も考えられる夏の参院選への悪影響を懸念し、反発を和らげたとみられる。1月の宜野湾市長選で政権と協調する現職が、移設に反対する翁長氏支援の新人を破ったことも背景にあるのではないか。移設に反対する「オール沖縄」の潮目の変化をとらえた深謀遠慮であろう。

普天間飛行場をめぐるのは、日米返還合意からこの4月で20年となるが、遅々として進まない。普天間の危険性除去は喫緊の課題である。しかし、国が目指す辺野古移設はそれこそ沖縄の基地固定化にすぎない。国土の0.6%しかない島に在日米軍専用施設の約74%が集中。県民は米軍による理不尽な治外法権に翻弄（ほんろう）されているのではないか。

米太平洋軍司令官からは普天間移設の時期が現行計画より2年ほど遅れ「2025年になる」との発言も出ている。米軍計画は当てにならない。国、県双方が腰を据えて話し合い、多岐にわたる難題に真正面から向き合うべきである。

地方自治法に照らせば、国と地方は本来「対等」である。それなのに国が知事に代わって「代執行」するという強権的な措置を取ることはおかしい。司法の和解勧告にはそうした判断もあり、裁判での結論より協議の重要性を示したといえる。米軍基地の問題に国民もいま一度向き合いたい。

<http://www.fukuishimbun.co.jp/localnews/editorial/90819.html>

社説・辺野古訴訟和解 国は強硬姿勢の反省を

（京都新聞 2016年03月05日）

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設をめぐる代執行訴訟で、国と沖縄県の和解が成立した。

政府が辺野古の埋め立て工事を中止し、県との訴訟合戦を収束させて協議を仕切り直す内容だ。翁長雄志知事が「大変意義がある」と述べた通り、工事を止めたのは県側の成果だろう。

そもそも辺野古移設に反対する県との協議に背を向け、一足飛びに法廷闘争に持ち込んだのは政府だ。それが地元の激しい抵抗を受け、工事中止という譲歩に追い込まれたとも言えよう。

裁判前に時間軸を戻すのは当然だ。政府は強硬姿勢によって対立を深めた責任を反省し、誠実な対話によって解決の道を探らねばならない。

代執行訴訟は、辺野古の埋め立て承認を取り消した翁長知事に対し、国が撤回を求めて昨年11月に提訴。対抗して県は、承認取り消しの効力を停止した国土交通相の決定をめぐる2件の裁判を起こし、法廷で全面対決する異例の事態が続いていた。

福岡高裁那覇支部が示した和解案に難色を示してきた政府が一転、受け入れたのは、双方の対立が激化して移設計画が危うくなるのを避ける判断だろう。工事の手続きに司法の「お墨付き」を得る狙いだったが、県民の批判が高まり、夏の県議選、参院選への悪影響を恐れたとみられる。

高裁からは、政府が知事決定の違法性を問う手続きなどを踏まず、最終手段の代執行で一気に司

法決着を求めた姿勢に疑問が呈されていた。法廷闘争が続けば敗訴する可能性も指摘され、移設の足かせになるのも警戒したようだ。

だが、安倍晋三首相は「辺野古移設が唯一の選択肢」との考えを変えていない。和解は、国が知事決定への是正指示から手続きをやり直すとし、訴訟に至った場合は「双方が判決に従う」としている。この言質を得ることで県側の抵抗を抑え込む狙いも透ける。

再協議で政府がどう事態を打開するつもりなのかは見えてこない。昨夏に工事を中断して行った「集中協議」では、わずか5回の協議で政府方針を繰り返すばかりだった。単なる対話ポーズでは県民を失望させるだけだ。

今回の和解から学ぶべきは、司法によって決着できる問題ではないということではないか。国の安全保障と県民の暮らし、人権がかかっている。政治の責任が問われている。

http://www.kyoto-np.co.jp/info/syasetu/20160305_4.html

社説・辺野古の和解 解決策を探る本格協議を

(山陽新聞 2016年03月05日 08時07分)

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の移設先となる名護市辺野古沿岸部の埋め立てをめぐり、国と沖縄県が争っていた訴訟できのう、両者の和解が成立した。国は早速、工事中止を指示した。

和解条項によれば、国と沖縄県の双方がいったん訴訟を取り下げ、工事を止めた上で解決に向けて協議する。知事の埋め立て承認をめぐる手続きをやり直し、再び訴訟となった場合には双方が確定した判決に従う、としている。

安全保障をめぐって国と地方自治体が訴訟合戦を繰り返すのは異常な事態と言わざるを得なかった。埋め立て予定地では市民らの抗議活動が続いており、不測の事態も懸念された。ひとまず工事を止め、話し合いの環境が整ったことは評価できよう。

ただ、政府は辺野古移設の計画を見直すつもりはないようだ。安倍晋三首相はきのうも「普天間飛行場の全面返還には辺野古への移設が唯一の選択肢との考え方は変わらない」と強調した。

昨年8月から9月にかけて、国と沖縄県との集中協議が行われたが、政府は「辺野古移設が唯一の解決策」という従来の主張を崩さなかった。県が集中協議の中で疑問を呈したのは「なぜ辺野古が唯一の移設先なのか」という点だったが、政府からは合理的な説明はなく、解決の糸口を探るような踏み込んだ協議には至らなかった。

今後の協議でも政府が同様の姿勢なら、同じことが繰り返されよう。協議が単に参院選に向けた時間稼ぎに使われるなら、沖縄県側の不満や不信は高まるだけだ。

日米が普天間飛行場の返還に合意したのは20年前である。それ以降、米軍再編や普天間飛行場を使う海兵隊の役割変化といった大きな状況の変化が起きている。そうした背景を踏まえ、沖縄県側は普天間飛行場の代替基地が沖縄になければならない理由が分からないと主張してきた。

米軍再編に伴い、沖縄県内にある米海兵隊（公表1万8千人）は半減することが決まっている。専門家によると、普天間飛行場を使用するのは約2千人で編成する遠征隊だが、アジアの同盟国や友好国を巡回し、共同演習を実施している。1年のうちの8～9ヵ月は日本を留守にしているという。

沖縄の地理的な特性から、沖縄に米軍基地があることは「抑止力に必要」と政府は強調してきたが、沖縄には極東最大といわれる米空軍の嘉手納基地など、普天間飛行場以外にも多くの基地がある。

協議が再び決裂すれば、決着は裁判でつけることになるが、その場合も沖縄県は埋め立て承認の取り消し以外の方法で抵抗を続けるとみられる。国との対立が長く続く可能性は高い。

政府と沖縄県は、米軍再編などの状況変化を踏まえてあらためて協議し、解決策を探るべきだ。

<http://www.sanyonews.jp/article/309859/1/?rct=shasetsu>

辺野古訴訟和解 基地負担軽減へ一から協議せよ

（愛媛新聞 2016年03月05日）

安倍晋三首相は米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設をめぐる代執行訴訟で、福岡高裁那覇支部が示した工事の中断を含む和解案の受け入れを表明した。県側も受け入れ、和解が成立した。

今後、和解案に沿って双方が訴訟を取り下げ、辺野古での埋め立て工事を中止した上で、再度、協議のテーブルに着く。

国と県の泥沼の法廷闘争という異常事態をいったん回避し、工事をひとまず止めることは評価したい。手続きをめぐって争っているだけでは、展望は開けない。翁長雄志知事は和解に関し「地方自治を守ることと工事が止まることで、この問題を前に進めるものだ」とするが、むしろスタートラインに立ち戻っただけだと受け止めたい。

不毛な膠着（こうちやく）状態から抜け出して、今後、双方が真摯（しんし）に対話を重ねることが重要だ。基地負担軽減策の練り直しに、本腰で取り組まなければならない。

ここまで事態を深刻化させたのは、辺野古移設反対を明確に示す沖縄の民意を一顧だにせず米国との約束を優先し、強権的に移設を推し進めてきた国の責任にほかならない。国は地方自治も民主

主義も軽んじる傲慢ごうまんさを、謙虚に省みて歩み寄ることから始めなければなるまい。今度こそ県民の声に誠実に耳を傾け、沖縄の苦難の歴史に寄り添うよう求めたい。

しかし、首相は和解受け入れの会見でもまた「辺野古移設が唯一の選択肢であるという国の考え方に変わりはない」と従来の方針を強調した。移設の計画を取り消す意図はないと殊更にくぎを刺す態度を、強く危惧する。最初から歩み寄りを否定するようでは、これまでの対立の構図が変わらうはずもなく、抜本解決は見通せない。

和解に関して、国はこれまで「絶対にのめない」（政府筋）とかたくなな態度をとり続けていた。首相が一転「譲歩」した背景には、強まり続ける県側の反発をやわらげ、6月5日投開票の沖縄県議選や夏の参院選への悪影響を避けようとの思惑があったことは想像に難くない。

国は、安全保障関連法案をめぐる国民の反感が高まった昨年8月にも、いったん工事を中断して集中協議の場を持ったが、「辺野古移設は唯一の解決策」と自らの主張を言い立てるだけで、なぜ辺野古なのかという根本の問いに答えることもなく、工事を再開させた。

議論を進めず、不信感のみ増幅させた過去を繰り返してはならない。国が和解を、譲歩したとのアリバイづくりや、米国に対する解決姿勢のアピールに利用することは許されない。

代執行訴訟の口頭弁論で、証人として法廷に立った稲嶺進名護市長は「人権を否定されてきた戦後70年間の歴史から私たちを解放してほしい」と訴えた。ようやく訪れた対話の機会を、国が選挙の前の一時しのぎにすることなく、誠実に向き合い、生かさなければならない。

<http://www.ehime-np.co.jp/rensai/shasetsu/ren017201603051088.html>

社説・辺野古訴訟和解 民意を踏まえた打開策を

(徳島新聞 2016.03.05)

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設をめぐる代執行訴訟で、国と沖縄県の和解が成立した。

国が移設工事を中止した上で、県と問題解決に向けて協議するとした福岡高裁那覇支部の和解案を、双方が受け入れた。決断を歓迎したい。

泥沼の訴訟合戦から抜け出して真摯（しんし）に話し合い、辺野古移設問題の円満解決の糸口を見いだすことが大切である。

代執行訴訟は、前知事の辺野古沿岸部の埋め立て承認を取り消した翁長雄志（おながたけし）知事に対して、国が撤回を求めて提訴していた。先月末結審した。

和解内容は▽国は代執行訴訟などを取り下げ、埋め立て工事を直ちに停止。知事は訴訟を取り下げる▽国と県は円満解決に向けた協議を行い、訴訟になった場合は、互いに判決に従って対応することを確約する—というものだ。

安倍晋三首相は「国と沖縄県が訴訟合戦を繰り返している関係が続けば、結果として（普天間飛行場が）固定化されかねない」と述べた。関係閣僚に工事中止を指示したという。

一方で、首相は「辺野古移設が唯一の選択肢であるとの国の考え方に変わりはない」と、従来の立場を崩さなかった。米側も「唯一の解決策だ」と強調した。

移設に反対する県との協議は展望が開けているわけではないが、国は基地負担に苦しんできた県民に十分配慮した対応策を示すべきだ。

当初、工事中止に慎重だった首相が和解を受け入れたのは、夏の参院選や6月5日投開票の沖縄県議選と無関係ではあり得まい。泥沼の訴訟合戦と沖縄に対する政権の強硬なイメージを、少しでも払拭（ふっしょく）したいはずだ。

和解は、問題を一時的に棚上げし、県の反発を抑えるための有力な選択肢とみたのだろう。

懸念されるのは、協議が不調に終わり、参院選後に辺野古をめぐる国と沖縄の対立が再燃することである。

昨年夏の国と県の移設問題をめぐる集中協議が、思い起こされる。辺野古移設の関連工事を1ヵ月間中止しての協議は、移設に反対する県と国の主張が平行線をたどり、決裂した。

その後、国が関連工事を再開。翁長知事が前知事の埋め立て承認を取り消し、国との訴訟合戦に発展したことはいまさら繰り返すまでもない。

その二の舞いにならないようにしなければ、何のための和解なのか分からなくなる。

翁長知事は安倍首相との会談で、和解について「大変意義あること」と話した。首相は「知事と協力しながら沖縄県の未来を切り開いていきたい」と述べた。実りある解決策が待たれる。

国、県とも、危険が指摘される普天間飛行場をいつまでも放置できないとの認識では一致している。

今後の協議では、沖縄の米軍基地負担軽減策の在り方があらためて問われよう。

http://www.topics.or.jp/editorial/news/2016/03/news_14571393931999.html

【辺野古訴訟和解】実質的な「対話」実現を

(高知新聞 2016年03月05日 08時16分)

国と地方自治体による異例の「法廷闘争」がこれ以上の泥沼化を避けられたことは、取りあえず評価できよう。

米軍普天間飛行場の沖縄県名護市辺野古への移設をめぐる代執行訴訟で4日、政府が福岡高裁那覇支部の和解案を受け入れ、県側も応じて和解が成立した。埋め立て工事を中止し、県との協議を再開する。県側も提訴していた2件の訴訟を取り下げる見通しだ。

だが、普天間飛行場の危険性を取り除く方向性で、両者の立ち位置に変化があったわけではない。

「辺野古移設が唯一の解決策」とする政府と、別問題と反発する県との間には深い溝が横たわる。政府は沖縄の声に誠実に耳を傾ける実質的な「対話」を実現し、解決の糸口を探る姿勢が求められる。

訴訟合戦に至った過程をみれば、安倍政権の強引な対応には疑問を禁じ得ない。本体工事の前提となる埋め立て承認を翁長雄志知事が取り消したのに対して、政府はその効力を停止、撤回を求めて代執行訴訟に踏み切った。

さらに訴訟前には、埋め立ての本体工事に着工し、中断していた海底のボーリング調査も再開している。自ら地元の説得を放棄したような政府に対抗する格好で、県側も提訴していた。

高裁支部は代執行訴訟で、二つの和解案を示していたという。辺野古への移設後、政府が30年以内の「返還」か「軍民共用化」を米国側と交渉する「根本案」と、工事を止めた上で県側と再協議する「暫定案」である。

「根本案」では、沖縄が県内での基地のたらい回しを認めた形になってしまう。政府が一定譲歩し、県側も対応可能な「暫定案」に応じた格好だ。国が地方自治法上の手続きをやり直し、再び訴訟になった場合は双方が判決に従うとした。政府が強硬姿勢から転じた背景には、6月の沖縄県議選や夏の参院選への意識があるのかもしれない。いったん柔軟な対応を示して、沖縄県民の反発を和らげようという思惑ではないか。

だとしても、普天間飛行場の危険性除去が待ったなしの状況を踏まえれば、両者が話し合いのテーブルに着くことには意義がある。ただし、歩み寄りを目指して、相手の主張に耳を傾ける姿勢が前提として欠かせまい。

思い起こされるのは昨年夏、訴訟を前に1ヵ月間行われた政府と県の「集中協議」である。県側は基地用地が米軍に強制接収された歴史に触れ、「県外移設」を求めた。しかし政府は辺野古移設を「唯一の解決策」と繰り返して議論は平行線をたどった。政府はいまもこの原則論を崩していない。

今後の再協議で政府が再びかたくなな姿勢に終始すれば、かえって集中協議の時のように地元の反発を招くに違いない。解決に向けた政府の本気度が問われている。

<http://www.kochinews.co.jp/?&nwSrl=352842&nwIW=1&nwVt=knd>

辺野古訴訟和解 これを機に根本解決探れ

(西日本新聞 2016年03月05日 10時42分)

「和解成立」とはいうものの、最終的な解決は全く見通せない。安倍晋三政権は、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の移設先である名護市辺野古沿岸部の埋め立てをめぐる代執行訴訟で、埋め立て工事の中止を盛り込んだ和解案を受け入れることを決めた。

国と争っている沖縄県側はすでに受け入れる方針を示しており、和解が成立することになった。辺野古埋め立てに関する他の訴訟も取り下げられる。

しかし、この和解は「工事を中断して手順を踏み直し、再協議する」と合意したにすぎない。普天間飛行場の辺野古への移設計画という根本問題で、国と沖縄県が折り合ったわけではない。形式上は和解でも、事実上「仕切り直し」といった位置付けだろう。

当初、国は工事中断を伴う和解案には否定的だった。それが受け入れに転じたのは、法廷闘争が長期化し、これ以上国と県の対立が激化するのでは得策ではないと判断したからだ。6月の沖縄県議選や夏の参院選を前に、辺野古問題が最大の争点になるのを避けたいという思惑もあるとみられる。

そもそも、県外移設を望む沖縄の民意を無視して、しゃにむに普天間飛行場の辺野古移設を進める安倍政権の姿勢は強引すぎた。今回、工事中断まで譲歩したことには一定の評価ができる。しかし、安倍首相は和解案を受け入れつつも「辺野古移設が唯一の選択肢との考え方に何ら変わりはない」と述べた。これでは、国と県の対立は終わらない。

安倍政権は昨年8月にも移設工事を中断して県と集中協議した。安全保障関連法案が審議中でもあり、支持率低下を避けるための「一時休戦」とみられた。結局、協議は決裂し、その後国側は一段と強硬な姿勢で工事を進めてきた。

今回も選挙日程をにらんで一時的な棚上げを狙ったのだとすれば、かえって不誠実と言わざるを得ない。埋め立ての手続きをめぐる「休戦」に終わらせず、工事中断を契機に国と沖縄県が歩み寄り、根本的な解決策を探るべきだ。

<http://www.nishinippon.co.jp/nnp/syasetu/article/s/228795>

社説・辺野古訴訟で和解

(宮崎日日新聞 2016年3月5日)

◆解決に向け腰据えた議論を◆

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古沿岸部への移設をめぐる国と県の訴訟で、安倍晋三首相は福岡高裁那覇支部が示した和解案の受け入れを表明、県側との和解が成立した。

反対運動が続く辺野古移設問題は、いったん工事が中止され、国と県の話し合いが再開されることになる。国と県は昨年夏にも約1ヵ月間、工事を中断し集中的に協議したが、不調に終わった。腰を据えた話し合いを望みたい。

対立の構図変わらず

和解の条項は、国が翁長雄志知事を訴えていた代執行訴訟を取り下げ、知事による辺野古沿岸部の埋め立て承認取り消し処分に対する是正指示から手続きをやり直す。県側も国を訴えていた訴訟を取り下げる。その上で、国は辺野古での工事を直ちに中止し、国と県が円満な解決策に向けて再協議するという内容だ。翁長知事は既に、和解案を前向きに検討する考えを示していた。

しかし和解成立で何か解決したわけではない。首相は和解案の受け入れ表明と同時に、「辺野古移設が唯一の選択肢であるとの考え方は何ら変わらない」と言明した。是正指示などをめぐって今後起こされる訴訟では、双方が判決に従うとの内容も和解条項には盛り込まれた。ただ県側は司法判断が示されれば従うものの、翁長知事は「辺野古に基地は造らせない」とあらゆる手段で反対する考えを表明した。

協議すべき論点が多い。米海兵隊部隊が沖縄に駐留する必要性、市街地にある普天間飛行場の危険性除去、辺野古にV字形滑走路を持つ「新基地」を建設する是非、中国や北朝鮮などをめぐる最近の安全保障情勢などさまざまある。

多岐にわたる論点に真正面から向き合い、納得できる解決策を目指すべきだ。

代案探る最後の機会

今回の首相の判断の背景に、県との対立が続けば6月の沖縄県議選や夏の参院選、取りざたされる衆参同日選などに悪影響を与えるとの懸念があり、反発を和らげるための一時的な「棚上げ」だとすれば本質的な解決にはほど遠い。

首相は「国と県が訴訟合戦を繰り返せば、結果として普天間飛行場が固定化されかねない」とも指摘した。実際、米太平洋軍司令官からは辺野古移設の時期が現行計画よりも2年ほど遅れて「2025年になる」との発言も出ている。固定化を避けるためにも、再協議を急ぎたい。

高裁支部は和解を勧告した理由として、「代執行」という国の措置は、国と地方を「対等」とする地方自治法の精神に反することや、裁判で結論を出しても根本的解決にはならない—などの判断があったと説明している。

今回の和解は辺野古移設に代わる解決策を探り、米軍基地問題の抜本的議論を行う事実上、最終的な機会にもなりかねない。国と県の双方に真摯（しんし）な対応を求めたい。

http://www.the-miyanichi.co.jp/shasetsu/_17678.html

論説・辺野古埋め立て和解案 決着へ向けて一筋の光明

（佐賀新聞 2016年03月05日 05時00分）

安倍晋三首相が米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設をめぐる代執行訴訟で、和解案の受け入れを決めた。沖縄県側の求める「県外移設」がかなえられるわけではないが、再協議は20年来の混乱を収める一筋の光明である。

市街地の真ん中にある普天間飛行場は、常に事故の危険をはらんできた。1996年には日米両政府が返還で合意。代わりに米軍キャンプ・シュワブ沿岸部を埋め立て、新滑走路を建設する案を決めた。しかし、同県内では代替施設への反対論が根強く、首長選挙のたびに争点化した。

特に翁長雄志知事の就任以降、国との対立は先鋭化している。昨年10月には前知事の埋め立て承認を取り消し、その是非をめぐる国との訴訟合戦に発展した。一方で、沖縄以外の基地受け入れ機運は高まらない。少しでも計画が浮上すると反対の声が先行するのが実情だ。

首相は「辺野古への移設が唯一の選択肢との考えは何ら変わりがない」と述べる一方、「国と沖縄県が訴訟合戦を繰り返している関係が続けば、結果として（普天間飛行場が）固定化されかねない」と和解案受け入れに至った考えを説明した。

夏の参院選への悪影響を勘案した上、住民の反発をいったん回避する狙いもあるだろう。ただ、安全保障に関わる案件で国同士の合意を二転三転させるわけにはいかない。それでも国と地方が角突き合わせる事態は異常だ。

知事は移設反対の民意を受けて当選したものの、普天間返還の遅れで住民に我慢を強いる結果になっている。また、国から何の譲歩も引き出せないままでは混乱を助長しただけだ。1月の宜野湾市長選でも民意は割れた。対立を終息させる政治力を求めたい。

政府は昨年、本体工事に踏みきり、20年10月31日に工事完了予定日を設定している。スムーズに進めば5年程度先になるが、力で反対を押し切った印象を与えては将来に禍根を残す。国側は県内移設の説明に意を尽くすべきだ。

裁判所の和解案は、国が訴訟を取り下げ、辺野古の工事を止めた上で県と再協議するように求めている。取りあえず国と県が再び協議の場につくだけで、移設計画が止まるわけではない。

国は昨年夏にも工事を一時中断して議論の場を設けたが、論点が違いすぎて手詰まりになった。今回は協議で決着しなければ、下された司法判断に双方が従うことになる。

抜本解決が目に見えてきたわけではないが、互いに振り上げたこぶしを降ろし、冷静に話し合うことが可能になった。円満決着への一つの道が開けたことは大きな成果である。（宇都宮忠）

<http://www.saga-s.co.jp/column/ronsetsu/285860>

<社説>代執行訴訟和解 新基地 根本から問え 「辺野古が唯一」は本当か

（琉球新報 2016年3月5日 06:01）

辺野古新基地の埋め立てをめぐる代執行訴訟で、安倍晋三首相は工事中断を含む暫定的和解案を受け入れた。もともと前向きだった県も応じ、和解が成立した。

一見、国が柔軟な姿勢に転じたかに見える。だがそれは見せ掛けにすぎない。真実は、敗訴間近に追い詰められた国が、やむなく代執行訴訟から退却したのである。

県と国の対立は仕切り直しとなった。だが新基地建設という国の頑迷な姿勢はいささかも揺らいでいない。沖縄の民意を踏みにじり、あくまで新基地を押し付ける姿勢が民主主義、自治の観点から正しいのか。「辺野古唯一」は本当か。根本から問い直すべきだ。

沖縄側の勝利

「暫定案」は国が工事を停止して代執行訴訟を取り下げた上で、代執行より強制力の低い手続きを踏んで再度、県に是正を求めるという内容だ。

福岡高裁那覇支部の多見谷寿郎裁判長がこの和解案を示した時点で、結論は必然だったとも言える。国と県の対立に決着を図る上で最も強権的な手法が代執行だ。他の手段を経ず、いきなり最終手段たる代執行を求めた国に対し、裁判長は代執行以外の手段を勧めたわけである。「このまま行けば国敗訴だ」と警告したのに近い。

一方で裁判長は、県側が申請していた環境や軍事専門家の証人申請を却下していた。前知事の埋め立て承認に瑕疵があったことを立証するのに不可欠な証人たちだ。却下は、翁長雄志知事の承認取り消しの適法性に対する関心の低さの表れとも見える。不適法との心証を抱いていたのかもしれない。

さらに裁判長は、違法確認訴訟で県が敗訴すれば県は確定判決に従うかと問い、県は「従う」と

答えた。このやりとりを国側にあえて見せたのではないか。代執行訴訟では国が敗訴しそうだが、仕切り直して是正の指示の取り消し訴訟になれば、いずれは国有利での解決もあり得る、とのメッセージを送ったようにも見える。

だから国は代執行訴訟取り下げという「退却」を選択したのだろう。

今後、県と国は再び協議の席に着く。溝が埋まらなければ、「是正の指示」、係争処理委員会、是正の指示の取り消し訴訟などの、より強権度の低い手続きへと進むことになる。その間、工事は止まる。いずれにせよ、あれだけ強硬だった政府の工事を暫定的ながら止めたのだから、沖縄側の勝利であり、成果には違いない。

真の仕切り直し

安倍首相は早速、「辺野古移設が唯一の選択肢という考え方に変わりはない」と述べた。この頑迷ぶりが今日の混迷を招いたという自覚はうかがえない。ましてや民主主義や地方自治の無視を恥じる姿勢は見当たらなかった。

首相の姿勢が正当化されるなら、どんな危険を強制されても、環境を破壊されても、選挙でどんな意思表示をしても、国がひとたび決めてしまえば地方は奴隷のごとく従うしかないことになる。これで民主国家だと言えるのか。それこそが本質的な問題なのだ。

是正の指示の取り消し訴訟は国有利だとささやかれる。沖縄側敗訴もあり得るだろう。だが仮に敗訴しても、次は埋め立て承認の「撤回」をすればよい。設計変更は必ずあるからそのたびに知事が承認を下さなければ、工事はできない。いずれにせよ沖縄側が折れない限り、新基地完成は不可能である。

今回、工事は1年以上、止まるだろう。米側もさすがに、日本政府の「移設に問題はない」との説明に疑念を募らせているはずだ。

真の意味での仕切り直しの好機である。海兵隊は、普天間代替基地は必要か。百歩譲って必要としても、「辺野古が唯一」とする軍事的理由はない。復帰前は海兵隊の航空団と歩兵砲兵は岩国と沖縄に分かれていた。両者が近距離にないといけないというのは虚構なのだ。「沖縄の海兵隊」という思考停止の見直しが必要だ。そこからしか真の解決は見つかるまい。

<http://ryukyushimpo.jp/editorial/entry-233184.html>

社説【辺野古訴訟 和解】政治休戦で終わらすな

(沖縄タイムス 2016年3月5日 05:00)

国が名護市辺野古への新基地建設をあきらめたわけではないが、それでもなお、沖縄県にとって

「地方自治を守り、工事を止める」という2点で、和解の成立は重要な意味を持つ。

和解条項の中には「円満解決に向けた協議を行う」との文言がある。新たな解決策を模索する第一歩にするよう、国に強く求めたい。

翁長雄志知事による名護市辺野古の埋め立て承認取り消しをめぐる「代執行訴訟」で、県と国は福岡高裁那覇支部が示した和解勧告案を受け入れ、和解が成立した。

これによって国が県を訴えた「代執行訴訟」、県が国を相手に起こした「係争委不服訴訟」が取り下げられ、県が提訴した「抗告訴訟」も連動して取り下げられる予定だ。

沖縄防衛局は、行政不服審査法に基づく審査請求と執行停止申し立てを取り下げることになっている。法律上は、翁長知事が埋め立て承認を取り消した時点に戻り、工事は止まる。

平たくいえば、工事を中断した上で、県と国が争っている訴訟をいったん取り下げて訴訟を一本化し、その判決には県も国も従う、というのが和解案の内容だ。

行政事件訴訟で裁判所側が和解勧告を出すのは極めて異例である。なぜ、裁判所は和解案を提示したのか。

1月29日に提示され、4日に公表された和解案を読むと、国と県の訴訟合戦に対して裁判所が深く憂慮していたことがわかる。



とりわけ注目したいのは、地方自治法改正によって国と地方公共団体が「それぞれ独立の行政主体として役割を分担し、対等・協力の関係となる」ことが期待されたにもかかわらず、「改正の精神にも反する状況になっている」ことを指摘し、国におきゅうを据えている点だ。

今後も裁判で争うとなると、えんえんと法廷闘争が続き、「知事の広範な裁量が認められて（国が）敗訴するリスクは高い」とも踏み込んで指摘している。裁判所はそのような状態の異常さを強調し、司法の立場から警鐘を鳴らしたのである。

なぜそのような混迷状況が生じてしまったのか。原因と結果を取り違えてはいけない。

県外移設を公約に掲げて再選された仲井真弘多前知事は、6月23日の「平和宣言」の中でも、県軍用地転用促進・基地問題協議会会長としての政府要請でも、繰り返し「県外移設」を求めてきた。

にもかかわらず、国との「密室協議」を経て、県議会にも県民にも何の事前説明もないまま、唯我独尊の手法で埋め立てを承認した。

これが混迷の始まりだ。

安倍政権は仲井真前知事の埋め立て承認を唯一の根拠に、名護市長選、県知事選、衆院選で示された「辺野古反対」の民意を無視して工事を強行した。

そのことが訴訟合戦を招き、混迷を深めたのである。

安倍晋三首相は和解が成立したその日に、記者団に対して「辺野古が唯一の選択肢であるという国の考え方に変わりはない」と語った。あ然として二の句が継げない。



6月の「県議選」、夏の「参院選」に配慮し、ソフト路線を演出するだけの、魂の抜けた、権謀術数の和解受け入れであってはならない。

今後、事態は、翁長知事の埋め立て承認取り消し処分に対する「地方自治法に基づく国による是正指示」→「県による国地方係争処理委員会への審査申し出」→「是正の指示の取り消し訴訟」へと進む可能性が高い。

仮に新たな訴訟で県が敗訴した場合、埋め立て承認取り消し処分が取り消され、工事が再開される。裁判の結果に従うことは県も明らかにしているが、知事の姿勢が「辺野古容認」に変わるわけではない。どっちみち裁判が避けられないものだとなれば、和解勧告の受け入れがベターな選択だといえる。

政府が「対話による解決」を望むのであれば、県の考えを取り入れ、計画を見直すことである。それが辺野古問題を着地させる「唯一の選択肢」である。

<http://www.okinawatimes.co.jp/article.php?id=157054>

社説・政府と沖縄 真の和解にするために

(朝日新聞 2016年3月5日)

この和解を、今度こそ、政府と沖縄県の対話による事態打開につなげねばならない。

米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設をめぐる訴訟で、政府と県の和解が成立した。

これにより、政府は埋め立て工事を中止する。政府と県はすべての訴訟を取り下げ、円満解決に向けて協議を進めることでも合意した。

貴重な大浦湾の自然環境が破壊される前に、工事が止まる意義は小さくない。ただ、対立がこれ

で解消したわけでもない。

最大の問題は、安倍首相が「辺野古が唯一の選択肢」との姿勢を崩していないことだ。その前提にたつ限り、「辺野古移設NO」の民意に支えられた翁長県政との真の和解は成り立ちえない。

和解条項には、改めて訴訟になった場合、双方が司法判断に従うことが盛り込まれた。

そうなる前に妥協点を見いだせなければ、問題の先送りに終わりかねない。

新たな訴訟が確定するまでには一定の時間がかかる。丁寧な議論を重ねる絶好の機会だ。

一方で、政府の狙いは6月の沖縄県議選、夏の参院選に向けて、問題をいったん沈静化させることではないか、との懸念の声もある。

思い出すのは、安保法制の国会審議がヤマ場を迎えた昨年夏にも、政府が工事を中断して県と1カ月間の集中協議期間を設けたことだ。この時は、県の主張を聞き置くばかりで実りある対話とは程遠かった。同じ轍（てつ）を踏んではならない。

首相はきのう、普天間の危険性の除去と、県の基地負担の軽減が「国と県の共通の目標」だとも強調した。ならば、政府がいま、なすべきことははっきりしている。首相が県に約束した普天間の「5年以内の運用停止」の実現に全力を尽くすことである。

福岡高裁那覇支部が示した和解勧告文には、こうある。

「本来あるべき姿としては、沖縄を含めオールジャパンで最善の解決策を合意して、米国に協力を求めるべきである。そうなれば、米国としても、大幅な改革を含めて積極的に協力をしようという契機となりうる」

そのために、普天間の機能の県外・国外への分散を進める。政府と県だけでなく、本土の自治体とも話し合い、米国との協議に臨むべきである。

「辺野古が唯一の選択肢」という思考停止を脱し、県との真の和解をめざす。そのための一歩を踏み出すべきときだ。

http://www.asahi.com/articles/DA3S12241882.html?ref=editorial_backnumber

社説・辺野古訴訟和解 政府は誠意ある対話を

（毎日新聞 2016年3月5日 東京朝刊）

米軍普天間飛行場の沖縄県名護市辺野古への移設計画をめぐる国が県を訴えた代執行訴訟で、双

方は裁判所が示した和解案を受け入れ、再度、協議の場につくことになった。ただ、国が辺野古移設を推進する方針は変わっていない。話し合いが不調に終われば、再び裁判に持ち込まれる可能性が高い。

裁判所は、代替施設建設を前提とした「根本案」と、工事中止を含む「暫定案」という二つの和解案を示していた。今回、成立した和解の内容は、暫定案を修正したものだ。

具体的には、代執行訴訟を含む裁判を国と県それぞれが取り下げ、国は工事を直ちに中止する。国は代執行ではなく、地方自治法に基づく是正の指示の手続きを取り、その後、県による国地方係争処理委員会への審査申し出、県による是正指示の取り消し訴訟の提起へと進む。

双方は、判決の確定まで円満解決に向けた協議を行い、確定後は直ちに判決に従う—という内容だ。県の主張をより多く取り入れており、国は当初、否定的だった。

安倍晋三首相は和解案を受け入れた理由を「国と県が延々と訴訟合戦を繰り返している関係が続けば、こう着状態となり、普天間が固定化されかねない」と説明した。

政権が和解に応じた背景の一つには、選挙があると見られる。6月の県議選、夏の参院選を控え、国と県の対立がこれ以上、激しくなれば選挙に悪影響を与えかねない。

代執行訴訟での敗訴リスクを回避する判断が働いた可能性もある。暫定案が代執行以外の手続きを求めたため、裁判所が代執行訴訟に批判的との見方が出ていたからだ。

和解案受け入れについて、翁長雄志（おながたけし）知事は「和解が成立したことは大変意義のあることだ。それぞれが説明責任を果たしながら問題の解決に導いていくことが大切だ」と語った。

公表された和解勧告文の中で、裁判所は「沖縄対政府という対立の構図」に触れ、「どちらが悪い悪いという問題以前に双方ともに反省すべきだ」と注文している。

特に国と地方が対等・協力の関係になることが期待された改正地方自治法の精神に反すると指摘し、本来は沖縄を含めオールジャパンで最善の解決策を合意して米国に協力を求めるべきだとの考えを示した。

国と県は昨夏にも1ヵ月間、工事を中断して集中協議をしたことがある。だが安全保障関連法案の審議と重なるのを避けるための政治休戦の面が強く、議論は深まらなかった。今度こそ政府は県の疑問に誠実に答え、解決策を見いだしてほしい。再協議を、参院選までの時間稼ぎの形式的なものにしてはならない。

<http://mainichi.jp/articles/20160305/ddm/005/070/033000c>

社説・辺野古訴訟和解 移設推進方針は堅持して臨め

(読売新聞 2016年03月05日 03時04分)

米軍普天間飛行場の移設問題の根本的な解決にはほど遠い内容だが、司法の勧告である以上、和解もやむを得まい。

普天間飛行場の辺野古移設を巡る代執行訴訟で政府と沖縄県が、福岡高裁那覇支部が新たに示した暫定案の修正案を受け入れ、和解した。沖縄県の翁長雄志知事の埋め立て承認取り消しに対する政府の是正指示の是非を巡る争いは、まず総務省の第三者機関「国地方係争処理委員会」で審査される。

審査結果に不服がある場合は、改めて訴訟に持ち込まれ、その判決には政府も県も従う。この間、政府と県は解決に向けて協議し、政府は埋め立て工事を中止する。これらが和解の柱である。辺野古移設を推進する政府と、これに強く反対する県の主張は、大きく隔たっている。

安倍首相と翁長氏が和解後に会談し、円満な解決に向けて協議することを確認した。しかし、両者が妥協点を見つけるのは簡単ではあるまい。結局は、訴訟で決着を図ることになるのではないか。政府は当初、工事の中止が伴う和解には否定的だったが、受け入れに転じた。首相は「延々と訴訟合戦を繰り返せば、膠着状態となり、普天間の現状が固定化されかねない」と語った。

確かに、複数の裁判が同時並行で長々と続くよりも、裁判を一本化した方が手続きが円滑になる可能性はある。政府と県は今回、判決に従って互いに協力して誠実に対応すると「確約」した。この約束を順守せねばなるまい。

安倍首相は、辺野古移設について「普天間飛行場の全面返還のためには、唯一の選択肢との考えに変わりはない」とも強調した。

日米両政府と地元関係者が膨大な時間と精力を費やした末に、ようやくまとめた結論が辺野古移設である。米軍の抑止力の維持と基地周辺住民の負担軽減を両立させるため、政府は、今の立場を堅持することが重要である。

訴訟対策などに万全を期すとともに、移設先の住民らの理解を広げる努力を続けたい。懸念されるのは、国地方係争処理委員会の審査や、その後の訴訟が長期化することだ。

その間、工事は中断されるので、代替施設の完成が遅れ、普天間飛行場の返還がずれ込むことは避けられない。市街地の中心にある飛行場の危険な状況も継続する。係争処理委員会などには、迅速かつ公正な審査・審理を行うことが求められよう。

<http://www.yomiuri.co.jp/editorial/20160304-0YT1T50205.html>

社説・国と沖縄県は今度こそ真摯な話し合いを

(日本経済新聞 2016/3/5)

国と沖縄県が米軍普天間基地の移設を巡り争っていた裁判で和解が成立した。同じ行政機関同士が延々と訴訟合戦を続けてよいことは何もない。当然の判断である。この和解をどうやって最終解決につなげるか。国と県は真摯に話し合わねばならない。

和解を踏まえ、国は移設工事を中断した。移設先である沖縄県名護市辺野古では反対派住民と機動隊などが日々、小競り合いを続けており、流血の事態が懸念されていた。冷静になるよい機会だ。安倍晋三首相は和解を決断した一方で、「辺野古への移設が唯一の選択肢」との姿勢は崩さなかった。移設を拒む県と折り合うのは容易ではなかろう。国と県は昨年夏に集中協議期間を設けたが、決裂に終わった経緯がある。

少し話をして「またダメでした」では「円満解決に向けた協議」を促した和解の精神に反する。沖縄県民の基地負担は過重であり、軽減すべきであるとの認識では双方とも異論はない。辺野古への移設の是非だけでなく、もっと大きな枠組みで手を携える方策を考えるべきだ。少なくとも現状より一歩踏み出したことが目に見える妥協案を双方が提示する必要がある。

国は沖縄本島南部の全ての米軍施設の段階的返還を進める方針だが、いろいろな条件付きのため、時間がかかっている。普天間基地の移設作業の進捗状況にかかわらず、これらの施設の早期返還が実現すれば、県民の感情を和らげる一助となるだろう。

移設工事を中断した結果、国が約束した普天間基地の2019年の運用停止、22年の返還は難しくなった。市街地にある同基地を使い続けるのであれば、周辺住民の危険性を軽くするための手段を総動員すべきである。北朝鮮の暴走など東アジアの安保環境は緊迫の度を強めている。移設の遅れによって、在日米軍と自衛隊との連携に支障を来すことがないようにもしたい。

和解内容をよく読むと「国と県の協議は別の訴訟の判決が出るまででよい」と受け取れなくもない。だからといって国が協議を形だけで終わらせれば、事態はかえってこじれかねない。和解成立を受けて安倍首相は沖縄県の翁長雄志知事と会い、「基地負担の軽減を進めるのは国の責任だ」と明言した。この言葉を忘れないでほしい。

<http://www.nikkei.com/article/DGXKZ098076870V00C16A3EA1000/>

【主張】普天間和解 現実直視した再協議急げ

(産経新聞 2016.3.5 05:02 更新)

米軍普天間飛行場の移設問題をめぐる代執行訴訟で、国と沖縄県の和解が成立した。福岡高裁那覇支部は、国が辺野古での工事を止めた上で、県と再協議するよう求める和解案を提示していた。再協議が決裂した後の再訴訟では、双方が司法判断に従うことでも合意した。だが和解が成立して

も、対立の構図は何ら変わらない。安倍晋三首相が「辺野古移設が唯一の選択肢」との考えを改めて示したのに対し、沖縄側も「県外移設」を唱えたままだ。

6月5日投開票の沖縄県議選や夏の参院選への影響を考慮して双方が一時的な問題の棚上げを図ったにすぎないのであれば、成果は全く期待できない。この機に、安全保障環境の現実を直視した実のある再協議を双方に求めたい。

和解の成立を受けて翁長雄志（おなが・たけし）沖縄県知事と会談した安倍首相は「基地負担軽減を進めるのは国の責任だ」と述べた。翁長氏も「大変意義があることだ」とこれを評価した。

米軍普天間飛行場の移設問題をめぐる代執行訴訟で、国と沖縄県の和解が成立した。

福岡高裁那覇支部は、国が辺野古での工事を止めた上で、県と再協議するよう求める和解案を提示していた。再協議が決裂した後の再訴訟では、双方が司法判断に従うことでも合意した。

だが和解が成立しても、対立の構図は何ら変わらない。安倍晋三首相が「辺野古移設が唯一の選択肢」との考えを改めて示したのに対し、沖縄側も「県外移設」を唱えたままだ。

6月5日投開票の沖縄県議選や夏の参院選への影響を考慮して双方が一時的な問題の棚上げを図ったにすぎないのであれば、成果は全く期待できない。この機に、安全保障環境の現実を直視した実のある再協議を双方に求めたい。

和解の成立を受けて翁長雄志（おなが・たけし）沖縄県知事と会談した安倍首相は「基地負担軽減を進めるのは国の責任だ」と述べた。翁長氏も「大変意義があることだ」とこれを評価した。

<http://www.sankei.com/column/news/160305/clm1603050003-n1.html>